

4 農場 HACCP 認証取得までの支援とこれからの取組み

沓岐家畜保健衛生所
日高 裕介・高山 裕介
県北家畜保健衛生所
常岡 純也

令和元年6月3日、長崎県で初めてとなる農場 HACCP 認証農場が管内の肉用牛肥育農場に誕生した。この認証取得のため、当農場に対して支援を行ったのでその概要を報告する。

1 農場概要

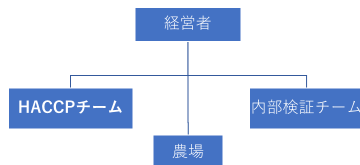
本農場は、肉用牛一貫経営法人の肥育支場のひとつで、肥育牛約80頭を従業員1名で管理している。当時、経営者は当支場の衛生管理や出荷成績に課題を感じていたところ、課題解決に農場 HACCP が活用できると考え、平成29年5月から取組みを始めた。

2 取組み

(1) HACCP チーム

取組みを始めるにあたり、HACCP チームを組織した。チーム員は、農場、薬品会社、畜産協会、家保からなり、家保は農場の衛生管理指導と作成文書に係わる聞き取り及び文書化等の事務作業を担った。なお、薬品会社のうち1名が農場 HACCP 審査員資格を有しており、当初は、この方の指導の下で取組みが進められた。(図-1)

・組織図



・HACCPチーム員と役割

- ・農場 : 1名: 経営者 兼 HACCPチーム責任者
- ・薬品会社: 2名: うち1名は農場HACCP審査員資格有
- ・畜産協会: 1名: アドバイザー
- ・家保 : 2名: 衛生管理指導
文書作成に関する聞き取り及び文書化

図-1 HACCPチーム

(2) 文書類の整備

農場 HACCP おけるシステム構築文書には、衛生管理に関する方針や全ての農場作業の手順

書、動線図など様々なものがあり、これらの文書を整備することで農場でのルールが明文化され、生産環境の衛生状態の確保し、畜産物への危害の発生防止に繋がる。

毎月の推進会議で、指導員から作成する書類の解説を受け、農場と家保での打合わせや現地確認により作成文書に係る情報を集めた。家保は情報を持ち帰って文書化し、次の会議で精査して問題がなければ新たな文書作成に取り掛かる、ということを繰り返し行い、全ての文書の整備を進めた。また、作成した文書は適宜見直し及び更新作業を行い、現在でも更新作業は継続して実施している。(図-2)

- ・目標: 文書類の整備
衛生管理方針、作業手順書、動線図etc.
=農場ルールの明文化
- ・進め方:
 - ・推進会議 (HACCPチーム)
指導員による書類解説、確認
 - ・打合わせ (農場、家保)
聞き取り、文書内容検討
 - ・現地確認 (農場、家保)
衛生指導、環境整備
- ・上記の結果を元に家保で文書化
・適宜見直し、更新

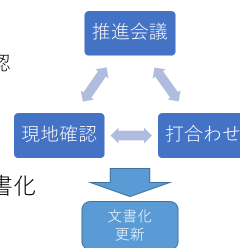


図-2 文書類の整備

(3) 記録類の整備

記録は、農場のルールに沿って作業を実施した事実を示すもので、HACCP システムにおいては生産する畜産物の安全性の根拠となると共に、衛生管理システムの見直しのための情報源としても活用されるため、農場 HACCP において記録は非常に重要なものである。しかし、HACCP システムを導入した場合、従来の記録だけでは足りないことが多く、新たな記録が必要となってくる。当該農場でも、図-3にあるような記録物

を新たに整備したが、ただ新たに記録付けを求めるだけでは農場作業者の負担が増えてしまうため、適切に記録を残すためには工夫が必要と考えた。

- 目標：記録物の整備
- 記録は
 - 農場のルールに沿って作業を実施した事実を示す
→生産する畜産物の安全性の根拠
 - 衛生管理システムの見直しのための情報源
- 農場での記録

従来の記録	新たな記録
▶ 来場者記録簿	▶ 飼養管理台帳
▶ 作業日誌	▶ 出荷牛記録 (モニタリング記録)
▶ 飼料納品綴り	▶ 治療及び予防に係わる記録
▶ 導入牛記録簿	▶ 注射針残留記録

→農場作業者の負担は増える

図-3 記録類の整備

まず、記録の習慣づけのため、作業者及び経営者に対して記録の重要性や何に活用するか等を説明し、目的意識を持って記録をとってもらえるよう取り組んだ。また、推進会議時には HACCP チームで記録物を確認し、不備があった場合には指導すると共に、聞き取り等によりその原因を調査し、記録物チェックシートに記録を残している。さらに、作業者にとって使いやすい様式となるよう、作業者の要望やチェックシートの内容を参考に、様式の見直しや統廃合を行い、作業者の負担をできる限り少なくなるよう工夫した。(図-4)

- 小目標①：記録の習慣づけ
 - 記録の重要性や活用等の説明
 - 推進会議時に記録物を確認し記録
- 小目標②：農場作業者の負担を減らす
 - 記録様式の見直し・統廃合



図-4 記録物の工夫

(4) 指導体制の変化

取組み開始から約1年が経過したとき、薬店の指導員がチームを離脱する事が分かり、以後の指導を家保が引き継いだ。しかし当時、農場 HACCP の知識を持った職員がおらず、認証を受けるために、どんな文書がどれ程のレベルで必要

なのか、作成した文書同士がどう関連しているのか、どんな順番でいつまでに整備すればいいか等、分からないことだらけの状態が進めなければならなかった。そのような状況でも、既にできていることはしっかりと継続し、農場ではルールに沿った管理と記録、家保では書類の作成と整理は引き続き取り組んだ。

(5) 研修会への参加

平成30年9月には農場 HACCP 指導員研修に参加し農場 HACCP に関する知識を身に付けることができた。またそのことで、認証取得には書類の再整備が必要であることを認識し、そのスケジュールを意識しながら取り組めるようになり、平成30年11月の推進会議時にはおよそ9割を整備することが整備できた。また、平成30年12月には、農場 HACCP 認証取得支援研修会に参加した。この研修会は、認証取得に取り組んでいる農場の担当者と指導員が2名で参加する研修で、構築中の文書等に関する個別指導があった。この講師からの個別指導によって、取り組みの中で感じていた不明点等が解決できたことをはじめ、これまで不安に思いながらもやってきた事や、これからやろうと思っている事が間違っていないことが分かり自信に繋がった。また、一緒に参加した農場経営者の農場 HACCP に関する知識も深まり、モチベーションのアップにも繋がった。

(6) システムの継続的改善

農場 HACCP 認証基準では、システムの構築だけでなく継続的改善も求められている。その取り組みとして、内部検証による課題の洗い出しと、課題に対する改善策を HACCP チームで検討し実施したので、その一例を紹介する。

内部検証において、入退場記録の記載漏れと、農場 HACCP を取り入れた衛生管理実施に関する各関係機関への周知について、周知内容の不足を指摘された。このことについて関係機関に確認したところ、周知を受けたが、どのように対応していいかわからないとのことであった。

この課題に対して、HACCP チームで対応を検討し、まずは周知文書を見直して再発送すると共

に、関係機関に対しては直接、取組みの説明と衛生管理への協力を依頼することにした。当所管内では、畜産関係者が集まる畜産技術者会が毎月開催されており、畜産関係者に対してはこの場で説明と協力依頼を行い、そのほかの資材取引先等へは農場経営者が個別に訪問し、説明と協力依頼を行った。その結果、当農場での入退場のルールに沿った対応がとられるようになった。（図－5）

- ・目標：システムの継続的改善
- ・小目標①：内部検証による課題の洗い出し
 - ・入退場記録に記載漏れが認められる。
 - ・農場HACCPを取り入れた衛生管理実施の周知について、周知内容に不足が認められる。（関係機関は、周知を受けたがどう対応していかよくわかっていない）
- ・小目標②：課題への対応
 - ・周知文書を見直し、再発送
 - ・直接、取組説明と協力依頼
畜産技術者会
資材取引先等は個別に訪問



図－5 システムの継続的改善の一例

3 認証取得と効果

これまでの取組みの結果、農場 HACCP 認証基準を満たしていると考えられたので、平成 31 年 3 月に認証を申請した。4 月には書類審査を通過し、更に 5 月には経営者面談、文書類についての質疑、作業員へのインタビュー等の現地審査が実施され、数点の指摘はあったが、認証機関への認証の推薦を受けることができた。そして令和元年 6 月 3 日、当農場は農場 HACCP 認証農場に仲間入りすることとなった。（図－6）

- ・H31.3下旬 農場HACCP認証申請
- ・H31.4.16 書類審査
- ・R1.5.20 実地審査
 - ・経営者面談、文書類について質疑、作業員へのインタビュー



- ・審査講評
『認証機関の判定委員会へ認証の推薦をいたします。』

・R1.6.3 農場HACCP認証取得

- ・出荷成績は変化なし
- ・衛生意識、飼養衛生管理の向上



図－6 農場HACCP認証取得

取組み開始時に、経営者が課題と感じていたことについて、出荷成績に変化は見られなかったが、従業員への衛生管理意識が高まり、飼養衛生管理の向上が認められた。農場出入り口には

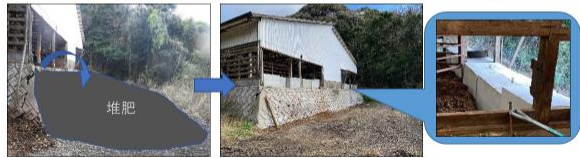
ロッカーが据え付けられ、中には入退場記録や手指消毒用アルコール、農場専用長靴等が収納されている。牛舎内では、器具、資材等が整理整頓され、取組み当初と比較して非常にきれいになっている。また、以前は堆肥の漏れ出しがあったが、これを全て回収し適切に処理すると共に、コンクリートブロックを牛舎端に設置し、再発防止策もとられている。（図－7）

▶ 衛生管理、整理整頓



記帳、手指消毒、専用長靴

器具、資材置き場の整備



畜産環境改善、再発防止（コンクリートブロック設置）

図－7 農場の衛生管理の向上

4 今後の展望

認証取得後も、当支場での取組みは継続して行われている。取組み初期と比べて、HACCP チームの組織体制は大きく変わり、現在は後継者を HACCP チーム責任者とし、農場 HACCP 指導員研修を修了した従業員がこれを補佐している。両者とも農場 HACCP に関する知識・経験は浅く、まだ当所による支援が必要と考えていますが、近いうちに農場員らのみで農場 HACCP システムの運用ができるよう指導し、次の目標である別支場の認証取得に取組む際には、農場主導で進められるよう知識と経験を伝えていきたい。（図－8）

・現在のHACCPチーム

- ・農場 : 4名：経営者（農場代表）
HACCPチーム責任者（後継者）
HACCPチーム責任者補助
(2名うち指導員1名)
- ・薬品会社：1名：アドバイザー
- ・畜産協会：1名：内部検証員、アドバイザー（審査員）
- ・普及 : 1名：アドバイザー
- ・家保 : 2名：衛生管理指導、内部検証員（指導員2名）

後継者、農場の指導員への支援、指導
農場主導での取組み

図－8 今後の展望